

会議録・平成30年3月6日第1回定例会

1. 招集の年月日 平成30年2月20日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月6日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 11名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	10番	阪井	勇男
11番	綿民	和子	12番	奥山	幸洋
13番	乾	健郎			

1. 欠席議員 2名

9番	北岡	泰	14番	辻井	成人
----	----	---	-----	----	----

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会書記 畑 弘人 松本 章 朝倉 晶子 家城 和司

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	西口 和良
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	松井 友吾
人権生活環境課長	世古口 和也	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	長寿健康課長	菅野 由美
農水商工課長	高橋 浩司	まち整備課長	堀 真
斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫	教育総務課長	西尾 仁志
こども課長	世古口 哲哉	農業委員会事務局長	田中 一夫

1. 会議録署名議員

7番	江	京子	8番	樋口	文隆
----	---	----	----	----	----

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第30号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第31号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第32号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第33号 平成30年度明和町一般会計予算
- 日程第6 議案第34号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第7 議案第35号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第36号 平成30年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第9 議案第37号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第10 議案第38号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第39号 平成30年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第40号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第41号 平成30年度明和町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第42号 平成29年度 防－7 津波対策緊急整備事業 大堀川新田津波避難タワー新築工事 請負契約の変更

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○副議長(乾 健郎) おはようございます。

辻井議長から所用のため、本日の会議を欠席する旨、連絡を受けましたので、代わって副議長の乾が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第1回明和町議会議定例会、第2日目の会議を開会します。

なお、北岡議員から所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○副議長(乾 健郎) 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

7番 江 京子 議員

8番 樋口文隆 議員

の兩名を指名します。

◎一括上程した議案について

○副議長（乾 健郎） お諮りします。

日程第2 議案第30号から日程第13 議案第41号までを一括上程し、議題
としたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（乾 健郎） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第2 議案第30号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する
条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第31号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第32号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第33号 平成30年度明和町一般会計予算

日程第6 議案第34号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第7 議案第35号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第8 議案第36号 平成30年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会
計予算

日程第9 議案第37号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

日程第10 議案第38号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計予算

日程第11 議案第39号 平成30年度明和町介護保険特別会計予算

日程第12 議案第40号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第13 議案第41号 平成30年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し議題とします。

○副議長（乾 健郎） 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

平成30年第1回明和町定例会にあたり、平成30年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

多くの町民の皆様のご支援を賜り、3期目最終年度の予算編成を迎えることとなりました。

私はこれまで『人に優しいまちづくり』をスローガンに、「元気なまち」「信頼されるまち」「みんなが誇れるまち」の実現に向けて、全力で取り組んでまいりました。行政推進の基本は、中・長期的な視野に立ち、将来を見据えた施策の選択を行い、明和町第5次総合計画に定めるまちづくりの基本理念である「人と地域の活力の創造」の下に、『歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和』の実現であります。そして、次代を担う子どもたちが思いやりのある豊かな心を育み、すべての世代の人びとが地域の活力を高める絆を深めながら、安全で安心していつまでも生き活きと快適に暮らすことができる、心温かいまちづくりに取り組まなければならないと思っています。

さて、去年は台風や異常気象が疑われるような集中豪雨が各地で発生し、大きな被害をもたらしました。明和町や近隣の市町でも床上浸水や道路、農業用施設などに甚大な被害をもたらし、台風の襲来による長時間降り続く、雨や強風による被害など自然災害に対する備えが、最重要課題であると改めて認識をした1年でした。

一方で、東日本大震災から7年が経過しようとしています。この震災の教訓を活かし、災害に強い明和町を作り上げることこそが我々の使命であり、特に大規模地震が想定される、南海トラフ地震に対する津波避難タワーの整備を中心に防災・減災対策に、積極的に取り組んできたところでございます。

そして、国においては、人口減少に歯止めをかけようと「地方創生」や

「一億総活躍社会の構築」など、新しい取り組みが始められていますが、農・漁業などの第1次産業は米価の低迷や、後継者問題など今なお課題が山積している現状から、経済に与える影響が大きく、国における早急な対策が必要とされています。

また、福祉施策では、家族・地域社会の変化に伴い多様化、複雑化するニーズに対し、分野を問わず対象者の状況に応じて包括的に相談・支援を行う新しい支援体制の構築が求められています。

このような中、明和町は本年、町制施行60年という節目を迎えます。今、明和町に暮らす皆さんが、未来に明るい展望を持つためにも、地域の実情に即した積極的な政策を展開していかねばなりません。

それでは、平成30年度において、重点化すべき政策分野を次の5項目に沿って、基本的な考え方を述べさせていただきます。

第1点目、防災対策。

防災対策は、安全・安心のまちづくりの最重要課題です。特に南海トラフ地震などの大規模地震による大津波に備えて、平成27年度から5カ年計画で、大淀や下御糸の海岸部の6カ所に津波避難タワーの建設を計画し、平成28年度で大淀と浜田・八木戸地区、平成29年度では大堀川新田、北藤原・川尻地区のタワーの建設、そして、平成30年度には山大淀地区の建設工事と、行部・根倉地域の造成工事を行い、事業の進捗を図ります。また、併せて、減災対策の一環として、個人を対象とした木造住宅耐震補強工事や、ブロック塀等の改修に係る補助金を引き続き交付することとしています。

そして、防災・減災対策は、自助・共助・公助それぞれの立場での対策が必要であることから、町民の皆さんの防災・減災に対する意識の向上、災害発災時に備えて、避難行動要支援者の支援や各地域の自主防災活動の組織化とその対策を積極的に推進していきます。

2点目は、教育環境の整備。

教育環境の整備では、明和中学校の建設が、議会に設置していただいた

「公共施設等建設特別委員会」でご審議の上、「基本設計」から「実施設計」へと進んだところで、本年度は建築工事に着手することとしています。

また、大淀小学校・下御糸小学校は、なりひら保育所・双葉幼稚園とともに津波浸水区域の中に位置するため、少子化対策や防災上の問題から移転等を含めて、「将来の学校規模」・「学区の再編成」などについて、検討委員会を立ち上げたことから、少子化、防災等多角的な視点からの検討、また、地域の方々のご意見を伺い、考え方を示していきたいと思えます。

なお、津波浸水区域にある保育所・幼稚園の統合を含めた整備は、関係機関と連携して進めます。

文化・スポーツ事業では、平成33年に開催される「三重とわか国体」の成年男子ソフトボール大会の開催に向けて、準備委員会を立ち上げました。更に、デモンストレーションスポーツとして「小倉百人一首かるた競技」の開催も決定され、今後、会場となる総合グラウンドの整備や運営への準備などを進めていきます。

3点目は、町の活性化・産業振興です。

農・漁業・観光は、町の活性化の鍵をにぎる重要課題です。国の農・漁業政策の動きが不透明な中で、担い手の確保が急がれており、その育成を目的とした支援施策を推進します。そのために、齋宮・明星地区における農業基盤整備のパイプライン化事業の促進を図るとともに、用水路等農業用施設の長寿命化を図るための対策等を含め、希望の持てる農業の確立、深刻な後継者不足の現状に立ち向かいます。また、漁業において、基本となる漁港の整備を行うほか、新たな6次産業への取り組みなど、産業振興施策の強化を図ります。

加えて、平成31年3月、国の史跡指定40周年を迎える齋宮跡を、平成27年に町内の齋宮・齋王に関わる文化財等をつなげたストーリーとして「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」が文化庁の「日本遺産」に認定を受けたこと、また、歴史的風致維持向上計画の後期計画への認定を受け、史跡内外の環境整備を

含め、歴史的文化の保存・活用等の住民への理解と次世代への文化の継承、町内外への情報発信を更に具体化するとともに、明和町総合戦略に基づく地方創生の取組みを強化する中で、観光施策への利活用を推進し、町全域の活性化を目指した施策に努めます。

4点目は、福祉・生活環境施策であります。

超少子高齢化社会を迎えて、ゆりかごから墓場までの幅広い年代層に応じた施策の推進を図るため、子育ての相談体制の整備や子どもたちへの健康、育成などの子ども・子育て支援対策を推進するとともに、特に健康づくりにおいては、生活習慣病予防や介護予防のため、がん検診等の充実やおとな元気教室など、健康づくり事業を積極的に進めます。また、医療、介護、福祉を連携させた地域包括ケアシステムの構築を、医療関係機関等の協力を得て、安心して家庭で介護が受けられる体制作りにも努めます。

更に、福祉ニーズの多様化、複雑化に対応するため、これまで高齢者・児童・障がい者の皆さんごとに縦割りで行ってきた支援の相談窓口を一本化し、個人の抱える個別課題に対応するだけでなく、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応し、また、高齢・児童・障がいといった分野をまたがって、総合的に支援を行う「丸ごと」支援の体制を作ることとしました。

そして、地方創生の事業において、「町民の健康増進」・「医療費削減」・「新産業の創出」を目的とする明和型ヘルスツーリズムの構築を図ります。

また、生活に直結した課題である宮川流域下水道事業や狭あい道路、基幹道路の整備など、生活環境整備も引き続き推進します。

5点目は、行財政改革であります。

国・県においても依然厳しい財政状況が続く中、町は今後、小学校の移転改築、役場庁舎など公共施設の建設を含め、大きな事業が控えています。従って、自主財源の確保や各種事業の効率化を進めるため、今後、学校、コミュニティセンター等の公共施設の具体的な考え方を整理し、将来の行財政基

盤の強化を図る指針を策定します。行財政改革は絶やすことができない課題であり、効率性に優れた行政運営、開かれた「分かりやすい行政」を目指すため、町広報紙や行政チャンネルなどの情報発信を強化するとともに、町民皆様の声を町政に的確に反映できるよう努めます。

なお、町制施行60周年の記念事業は、式典のほかJA多気郡と明和町商工会との共同事業、防風林再生事業の鎮守の森プロジェクトやNHKの朝のラジオ体操など、町民の皆様にも記念事業を共に楽しんでいただける事業を計画しています。

平成30年度予算の概要。

平成30年度予算の概要は、一般会計で101億8,000万円、前年度比23.5%の増となりました。

歳出予算の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費がほぼ横ばいで推移している一方で、投資的経費は、中学校の建設費の計上に伴い大幅に増加しています。

繰出金は、12億4,578万円で前年度比2.0%の増となりました。

これらに対する歳入は、町民税で前年度比3.8%の増、軽自動車税は4.2%の増で、町税全体では24億6,003万6,000円を見込み、前年度比3.6%の増となりました。

地方交付税は、国の地方財政計画及び前年度実績から前年度と同額の18億5,000円万円を見込みました。

国庫支出金は、14億5,114万6千円で前年度比21.1%の増、県支出金は、6億3,462万9,000円で前年度比4.5%の増となりました。

寄附金は、ふるさと寄附の見込額の増加により2億100万2,000円を計上し、前年度比99.0%の増となりました。

繰入金は、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金として、歴史的風致維持向上計画に伴う投資的事業への一般財源分に、昨年同様、ふるさとづくり基金を充て、中学校の建設にあたっては、教育・福祉施設建設基金を充てました。

また、他の基金の充当が可能な事業についても、各基金からの充当を行いました。こうした厳しい財政状況から、財政調整基金を含めた繰入金の計上額は6億6,041万円で、町税や繰出金の精査により前年度比128.0%の増となりました。

町債は、国の地方財政計画による臨時財政対策債を前年度実績額と同額とし、中学校建設に係る工事請負費の増により、前年度比137.2%の増となりました。

これらの歳入の不足分に係る前年度繰越金は2億5,000万円を計上し、前年度比8.7%の増となりました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、7つの特別会計を合わせた総額は69億7,281万5,000円で、前年度比3.2%の減となりました。

これは、斎宮跡保存事業特別会計で、土地公有化事業が増加し、介護保険特別会計で、施設介護等でのサービス給付費の大幅な伸びが見受けられ、後期高齢者医療特別会計では、広域連合への負担金が増加しているものの、国民健康保険特別会計において、県広域化に伴い大幅な減になったことによるものです。

また、企業会計の上水道事業は6億9,260万円で、前年度比3.7%の減となりました。これは、資本的支出において配水管移設工事費が減となったことが主な要因です。

これら平成30年度の一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計の総予算額は178億4,541万5,000円で、前年度比10.4%の増となりました。

防災対策、義務教育施設の整備、子ども・子育て支援、高齢者対策、産業・観光の振興など急がなければならない課題が山積していますが、町制施行60周年を迎え、子どもたちが未来に向け、夢と希望が持てる、また、町民の皆さんが安心して日々の暮らしが営めるよう、町職員ともども頑張っておりますので、町民の皆様、議会の皆様には、より一層のご理解とご協力を

心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

次に、一括上程されました予算以外の議案についてその提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例については、平成29年8月の人事院勧告に基づき、町長、副町長及び教育長の期末手当について、所要の改正をお願いするとともに、社会的経済的諸情勢に鑑み、町長、副町長及び教育長の給料について、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第31号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、明和町消防団員の費用弁償額が、県内の市町と比較して低い状況となっていることから、費用弁償額を見直す所要の改正をお願いするものでございます。

議案第32号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例については、第7期明和町介護保険事業計画に基づく、平成30年度から平成32年度までの介護保険料の改正により、所要の改正をお願いするものでございます。

なお、予算の詳細については、副町長から総合計画の大綱に沿って申し上げ、また、各予算の説明については、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（乾 健郎） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） おはようございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、平成30年度の主な施策・事業につきまして、総合計画の7つの大綱に沿ってご説明を申し上げます。

1. 安全で人に優しい環境のまちづくり

災害対策費では、南海トラフ地震などの大規模地震による大津波に備えて、大淀地区と下御糸地区の海岸部の6カ所に、津波避難タワーを継続的に建設しており、新年度においても、残る津波避難タワーの建設のうち、山大淀地区のタワー建設工事費と、根倉・行部地区に係る造成工事及び設計委託料を

予算計上しています。また、避難所表示看板の設置工事費ほか、木造住宅耐震補強とブロック塀等除去改修に係る補助を計上しています。

消防施設費では、消防力の向上のため、消防用小型ポンプの更新や消火栓の新設、耐震性貯水槽の設置など消防設備の充実を、更に、消防団員の技能向上のための訓練実施等に係る経費を、それぞれ計上しています。

交通安全対策費では、交通安全施設の整備として、クロスマーク路面表示や減速帯の施工、道路反射鏡の設置工事費などを計上するとともに、交通安全意識を高めるため、高齢者や子どもなどを対象とした、交通安全教室を開催するための予算を計上しています。

防犯対策費では、犯罪抑止等のため取り組んでいる防犯灯について、自治会が設置する防犯灯も含め町内の防犯灯のLED化を引き続き推進していきます。

地域振興費では、問題化する空家等対策を協議する、空家等対策協議会の開催、また、消費者被害を防止するため、引き続き消費生活相談業務や啓発活動に取り組みます。

環境衛生費では、不法投棄防止対策に係る諸経費を計上するとともに、ごみ減量化を進める再生資源集団回収奨励金や、生ごみ処理機等の購入補助金ほか、空き缶ゼロ運動の実施など、引き続き環境共生型の地域づくりを支援していきます。また、伊勢広域環境組合の新しい焼却施設建設のための負担金についても計上しています。

公害対策費では、環境現況調査や悪臭物質の測定分析、また、環境センターの水質検査業務に係る委託料を計上しています。

2. とともに支えあう地域福祉と健康のまちづくり

社会福祉総務費では、障がい者医療費、子ども医療費、一人親家庭等医療費や高齢者・重度心身障がい者タクシー助成金を計上しています。また、社会福祉協議会への補助金や、同協議会と連携して策定する地域福祉計画の冊子やパンフレットの作成に係る経費を計上しています。

国民健康保険事務費では、事務運営の県広域化に伴う市町の国保情報を県に集める、国保情報集約システム運用手数料等を計上しています。

障がい者福祉費では、扶助費として、自立支援医療給付金や介護給付費、地域生活支援事業費などを、また、障がい者生活支援センターの相談業務に係る相談員の人件費等の負担金を計上しています。

高齢者福祉費では、高齢者の方に安心して生活していただくための、緊急通報システム業務や介護予防地域支援事業に係る委託料のほか、老人クラブへの活動補助金、シルバー人材センターの運営補助金、老人ホーム等入所措置費などを計上しています。

児童福祉総務費では、扶助費で児童手当のほか、子ども家庭支援ネットワーク（MCネット）事業の関連予算を計上しています。

子ども支援対策費では、放課後児童クラブの運営委託や、放課後子どもプラン運営委員会委員謝金ほか、地域子育て支援拠点事業に係る予算を計上しています。

児童保育費では、公立の保育所とみょうじょうこども園の運営費のほか、町内の認定こども園の私立明和ゆたか園と、町外の私立認定こども園への施設型給付費を計上しています。また、津波浸水区域の保育所・幼稚園の統合に係る法人による認定こども園建設への補助金等を計上しています。

成人保健対策推進費では、健康増進法に基づき疾病の早期発見、早期治療に結びつけるための健康診査や各種がん検診、予防接種委託料などを計上しています。

母子衛生費では、乳幼児や児童等を対象とした予防接種事業、また、妊産婦の健康保持推進のための妊婦・産婦の健診や、妊婦歯科健診などの各種健診、そして、歯科保健事業や精神保健事業、特定不妊治療費助成事業などに係る関係予算、更に、自殺対策基本法に基づく、地域自殺対策計画策定のための委託料を計上しています。

保健衛生費では、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の関

連予算を計上しています。

下水処理費では、松阪地区広域衛生組合の施設改修工事等に係る負担金や合併処理浄化槽設置整備事業補助金を計上しています。

国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計では、事業運営の健全化を図るため、各種の事業予算を計上していますが、特に国民健康保険は平成30年度の保険者の県広域化に向け、支障なく円滑に移行できるように取り組むこととしています。

3. 地域を支える活力のあるまちづくり

農業総務費では、イノシシ等の有害鳥獣駆除対策に係る経費、また、松くい虫防除事業で、松くい虫の防除として、地上散布の委託料を計上しています。

農業振興費では、地域農業振興を図るため水田土地利用活性化支援助成金や、経営所得安定対策として、青年就農給付金を計上しています。

農地費では、農道舗装や排水路整備により、農業基盤の整備と維持管理に努めるほか、農作業の生産性の向上と水資源の有効活用を図るため、県営パイプライン事業を推進します。また、農村地域の防災減災対策として、ため池の詳細調査とハザードマップ作成の委託料などを計上しています。

漁港費では、機能保全事業として、大淀漁港航路浚渫工事を実施します。

商工業振興費では、町内事業者の育成と産業の振興及び発展を図るため、小規模事業者経営改善資金等利子補給金交付要綱に基づく、小規模事業者等への利子補給及び保証料補助や事業所設置奨励金を計上しています。

6次産業化振興費では、地域資源を活用した新たな産業の創出のため、機械設備や商品開発等への支援を行います。

観光費では、観光基本計画に基づく観光施策を推進するため、啓発に係る経費や各種関係団体への補助金及び負担金等を計上しています。

4. 人権を尊重する思いやりのあるまちづくり

人権対策費では、人権意識の普及と向上を図るため実施している講演会や

講座等の充実を図っていきます。また、男女共同参画の意識向上のための啓発事業についても、関係団体と連携して実施します。

人権センター費では、すべての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、各種講座、講演会、体験教室、自主サークル活動等の運営や生活相談業務の充実のための予算を計上しています。

5. 快適で機能的なまちづくり

地域振興費では、多くの住民が利用できる地域公共交通の維持確保のため、自主運行バス事業の委託料を計上しています。

地籍調査費では、引き続き有爾中地区の事業進捗を図るための予算を計上しています。

道路橋梁維持費では、適正な道路維持管理のための道路台帳整備の委託料、幹線・一般道路の維持補修工事費、また、公共施設等適正管理推進事業で、町道の長寿命化のための舗装補修工事費を計上しています。

道路新設改良費では、自治会要望に基づく町道等の改良・舗装工事費ほか、社会資本整備総合交付金事業を活用した道路施設の老朽化対策や防災・減災対策、通学路の危険箇所対策等に係る工事費を計上しています。

都市計画総務費では、5年毎に行われる都市計画基礎調査に係る業務委託料を計上しています。

下水道費では、下水道使用料従量制に係る料金システム改修の委託料ほか、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計への繰出金を計上しています。

農業集落排水事業特別会計では、処理場や施設の維持管理業務等により、区域内の各家庭から流れる汚水を適正に処理し、公共用水域の水質保全に努めます。

公共下水道事業特別会計では、宮川流域関連公共下水道事業の事業進捗を図るとともに、将来の事業推進のため、全体計画の見直しに取り組みます。

上水道事業については、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、各種事業を計画的かつ効率的に実施し、施設の適正な維持管理に努めます。

6. 未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり

教育委員会関係では、「明和町教育行政大綱」に基づき、学校、家庭、地域において「知・徳・体」をバランスよく育成することを目指して、各種施策を推進するための予算を計上しています。

学校運営費では、英語教科導入に対応するため外国語指導助手（ALT）を3人体制とし、その活動に係る関連予算、小中学校における学力補充等を行う予算、また新たに、明和町出身の文化人による、講演会の実施に伴う講師謝金や地域未来塾事業の運営のための予算を計上しています。

学校管理費では、各学校全般における施設の維持管理に関連する予算を計上するとともに、情報教育施設管理費で、生徒・教師用パソコンのリース料を計上しています。また、中学校施設管理費では、中学校校舎建設工事費と関連の委託料を計上しています。

公民館費、ふるさと会館費、体育施設費では、各施設の管理運営費を計上し、利用者の意見を反映した運営に努めます。

保健体育総務費では、生涯スポーツ振興事業の委託料のほか、平成33年に三重県で開催される、第76回国民体育大会の会場を整備する、設計業務委託料を計上しています。

文化財保存活用費では、齋宮跡保存事業特別会計への繰出金を計上しています。

齋宮跡保存事業特別会計では、保存活用費として、齋宮跡の公有化に係る土地購入費を、また、歴史的風致維持向上計画推進費として、史跡公園整備など事業推進に係る関係予算を、更に、日本遺産活用推進費でラッピングバス運行ほか日本遺産啓発のための委託料等を計上しています。

7. 協働で築くあたたかいまちづくり

「第5次明和町総合計画」の後期計画により、基本構想で定めたまちの将

来像である「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」の達成に向けて取り組みます。

地方創生事業は、「明和町総合戦略」に基づき、地方創生推進交付金を活用した事業を引き続き実施します。

まず、産学官連携地域資源開発展開事業では、皇學館大学や三重大学と連携し、日本酒、伝統文化を活用する共同研究事業の実施、また、観光DMO体制の整備や移住促進空き家リノベーションの促進に取り組みます。

そして、ヘルスツーリズム事業では、ヘルスツーリズム導入による健康づくりのまち推進事業などを行うこととしています。また、ホスピタリティ人材育成事業においては、ワークショップの開催やアンケート調査の実施と分析を行い、今後の地域住民のおもてなし力向上につなげていきます。

ふるさと寄附については、全国各地から多くの皆様にご協力をいただき、引き続き、関連予算を計上し、寄附の拡大を図ります。

そして、町制施行60周年の記念事業として、記念式典で、功労者表彰や地方創生事業で皇學館大学に委託している雅楽曲のお披露目コンサートの開催やJA多気郡や明和町商工会との共同事業、斎宮小学校でのNHKの夏季巡回ラジオ体操、地域活性化をテーマにした国づくりシンポジウム、大淀地区の防風林を再生する鎮守の森プロジェクトなどを実施し、町制施行60周年を町民の皆さんとともに祝い、町の更なる伸展を目指していく所存です。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計では、津波対策緊急整備事業（津波避難タワー建設事業）、水産物供給基盤機能保全事業、社会資本整備総合交付金事業、急傾斜地災害緊急対策事業、中学校建設事業（実施設計業務委託）、農地災害復旧事業、道路橋梁災害復旧事業、また、特別会計では、斎宮跡保存事業特別会計で、歴史的風致維持向上計画推進事業、公共下水道事業特別会計で、施設建設事業、宮川流域関連公共下水道事業工事請負費を繰越事業として、平成30年度に予算執行することとしています。

以上が予算の詳細です。

平成30年度の国の予算は、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めるとしてしています。

町においても、税収等の歳入増加は不透明であり、医療、介護、福祉などの社会保障関係経費の増加や、公共施設の整備等に十分に対応できる財源確保が難しく、財政状況が一層厳しさを増す中での予算編成となりました。

これらの施策を具体化するためには、引き続き、行財政改革を一層推進するとともに、新たな財源の確保と事業の集約化や縮小、取捨選択、あるいは公共施設の統廃合などに、厳しく取り組む必要があると受け止めています。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配布させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、詳細説明とさせていただきます。

○副議長（乾 健郎） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいただく予定ですので、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（乾 健郎） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○副議長（乾 健郎） お諮りします。

一括上程した各議案について、先日、ご協議をいただきましたように、12人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（乾 健郎） ご異議なしと認めます。

したがって、12人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決定しました。

○副議長（乾 健郎） 委員名簿を配布する間、暫時休憩します。

（午前 9時 45分）

○副議長（乾 健郎） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 46分）

◎予算特別委員会の委員の選任

○副議長（乾 健郎） お諮りします。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(乾 健郎) ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり、選任することに決定しました。

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○副議長(乾 健郎) ただいま決定しました、予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(乾 健郎) ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員長に 松 本 忍 議員

副委員長に 江 京 子 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月12日、13日、14日のそれぞれ午前9時から開催いたします。

◎議案第42号の上程～採決

○副議長(乾 健郎) 日程第14 議案第42号 平成29年度 防-7 津波対策緊急整備事業 大堀川新田津波避難タワー新築工事 請負契約の変更を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第42号 平成29年度 防－7 津波対策緊急整備事業 大堀川新田津波避難タワー新築工事請負契約の変更について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、平成29年9月12日の定例会において、お認めいただいた請負契約の変更です。この変更は、基礎工及び杭工事の掘削の際、湧水とそれに伴う掘削斜面の崩落の危険性があったことから、ウェルポイントを設置し、湧水の低減を図り、大型土嚢の設置により、安全の確保を図ったものでございます。

そのため契約額を増額する必要が生じたことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、請負契約の変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（乾 健郎） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

詳細説明をさせていただきます。

議案第42号 平成29年度 防－7 津波対策緊急整備事業でございます。

大堀川新田津波避難タワー新築工事請負契約の変更について、説明させていただきます。

本工事におきましては、基礎工及び杭工事の掘削の際、地盤面から1.4m程度の地点から、湧水が認められました。基礎工が困難であったことから、ウェルポイントを設置いたしまして、湧水の低減を図ったものでございます。

また、砂の多い現場であったことから、湧水とそれに伴う掘削斜面の崩落の危険があったため、大型土嚢を設置いたしまして、安定した工事進捗及び安全確保を図るため、契約変更の対象としたものでございます。

資料2-1-1をご覧くださいと思います。

この図面の中で、工事現場を囲む外側の赤い線がウェルポイントの設置ラインとなります。図面上側では、43カ所、深さ4.6m、ピッチ約1.5mで設置しておりまして、下側のラインでは、44カ所、深さ4.6m、ピッチ約1.5mで設置いたしまして、湧水を集め、図面右側の県道への側溝へ排水するというものでございます。

次に、タワーを囲む二重の赤い線につきましては、基礎工事の掘削ラインとなっております。図面上側の左側に赤い囲みで、土嚢が描かれておりますが、左側部分の下段に4つ、上段に2つの土嚢を積んでおります。また、下側のラインには、下段65、上段13の土嚢を積みまして、合計84個の土嚢により、斜面の崩落を防ぐこととなりました。

また、図面の右側でございます、水道管の空気弁や仕切弁、消火栓ボックスにつきましても、最終的に舗装をかける中で、その天馬高を舗装面と調節する必要がございます、このことにつきましても、当初設計で見込んでいなかったことから、変更をお願いするものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（乾 健郎） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

松本議員。

○6番（松本 忍） すいません。ちょっと断面図のほうでお伺いしたいんですけども、断面図のほうで、図面の左側に土嚢が積んであって、右側には積んでありませんよね。これはどういう加減で、このような図面になっているのでしょうか。

○副議長（乾 健郎） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 先ほどの説明の中で申しました、上側部分が右側にあたります。この部分については、図面の左側のこの箇所しか積まなかったという意味でございます。下側のラインは、下段65、上段に13の土嚢を積んでおりますが、上側のラインには、どう言ったらええんかな、上側のラインの、上側についてはですね、左端に6つの土嚢しか積んでおりませんもんで、ちょっと省略をさせていただいておるということで、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（乾 健郎） 松本議員。

○6番（松本 忍） すいません。じゃこれ左側だけ積んで、右側は積まなかったと。普通の土嚢かなんかですよ。右でできて、左側でこの大型土嚢を積まずにできなかったというんは、これ土質が違うとか、いろいろな理由があったんでしょうか。

○副議長（乾 健郎） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） そのとおりでございます、上段のラインの左方の部分については、非常に地質、土壌が弱かったということです。上側は下段に比べまして、土壌自体は比較的良かったんですが、この位置だけ、ちょっと上段では弱かった地点になります。

○副議長（乾 健郎） 松本議員、よろしいですか。

○6番（松本 忍） はい、了解しました。

○副議長（乾 健郎） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（乾 健郎） 質疑される方がないので、これで議案第42号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（乾 健郎） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第42号 平成29年度 防－7 津波対策緊急整備事業 大堀川新田津波避難タワー新築工事 請負契約の変更を採決します。

議案第42号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○副議長（乾 健郎） 起立全員です。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○副議長（乾 健郎） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 9時 55分）